

次期森林づくり指針について

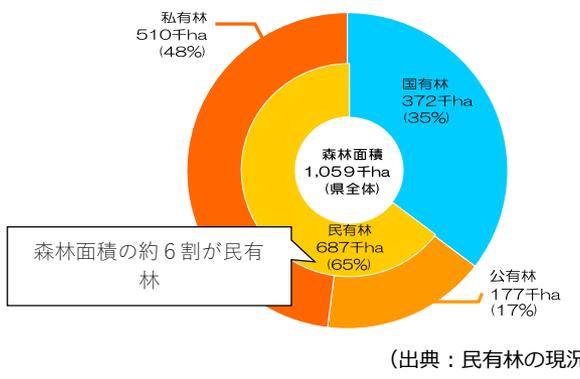
現行指針の評価と今後の検討の方向性（案）

現在、次期指針の策定に向け、指針の方向性について部内議論を開始しており、本日はこの内容（6～8ページ）について、御意見を申し上げます。

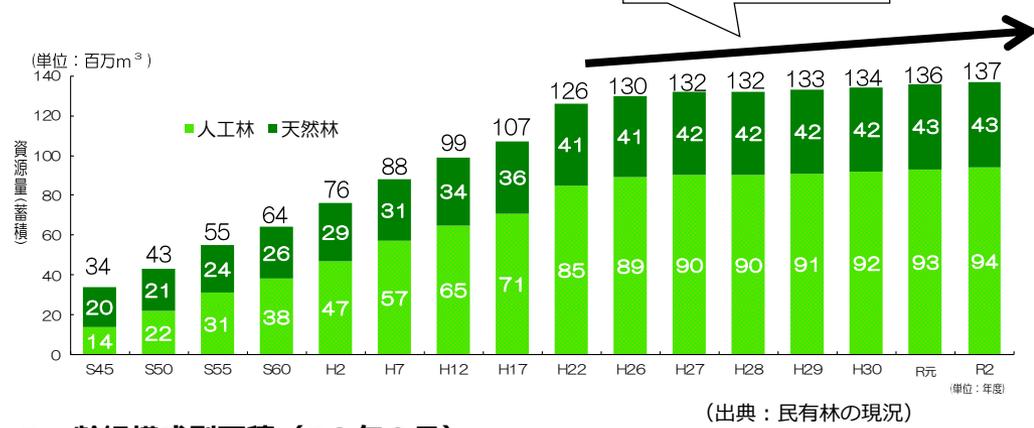
森林・林業・木材産業の現状と課題①

- ◇ 県土の森林面積は、約106万haで、その約6割を民有林が占める。
- ◇ 民有林の約6割が針葉樹で、民有林人工林の約5割をカラマツが占める。
- ◇ 森林資源は着実に増加し、林齢50年を超える森林面積が全体の約4分の3を占めている。
- ◇ 今後は、主伐・再造林など、充実した森林資源の利活用を進める取組が必要。

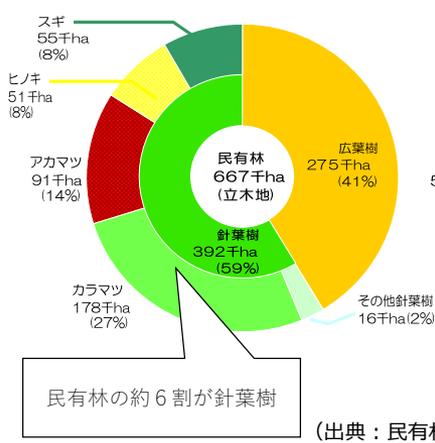
1 森林面積 (R2年9月)



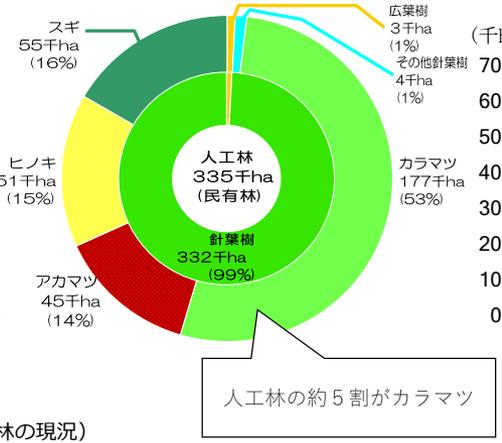
4 樹種資源量 (蓄積) の推移 (R2年9月)



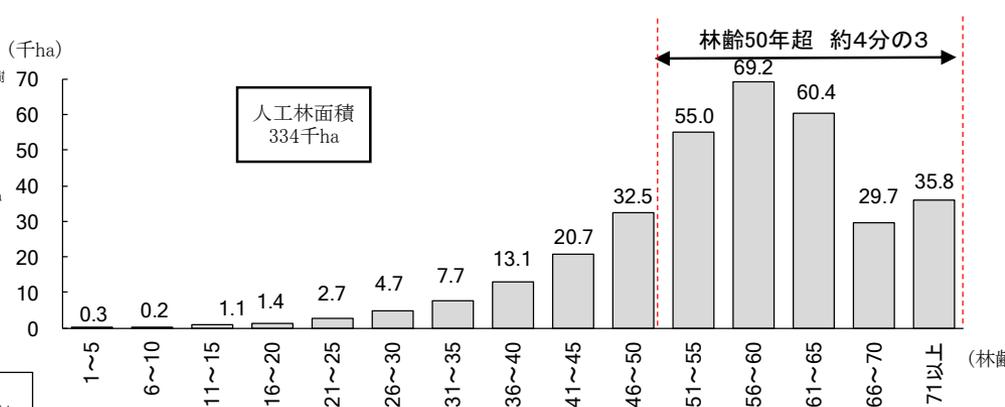
2 民有林の樹種別面積 (R2年9月)



3 民有林人工林樹種別面積 (R2年9月)



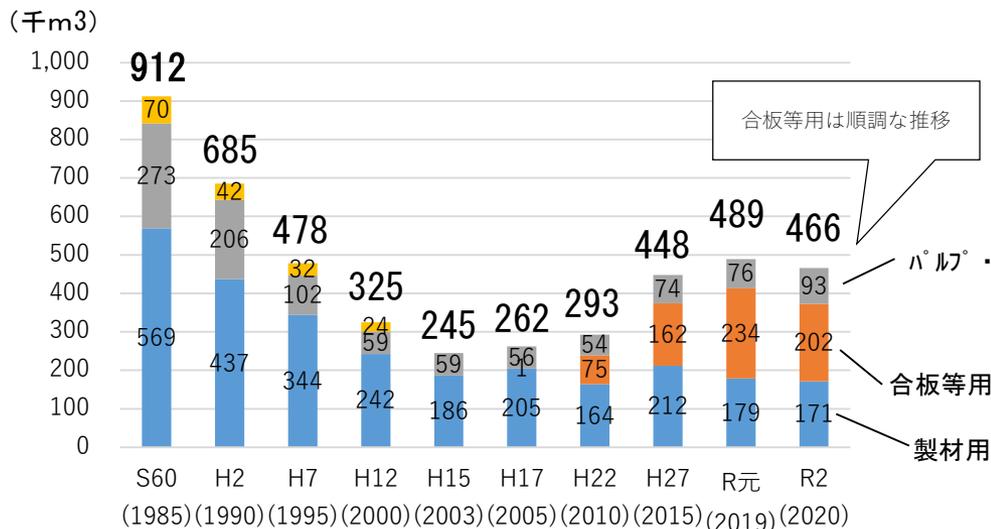
5 齢級構成別面積 (R2年9月)



森林・林業・木材産業の現状と課題②

- ◇ 素材生産量は、合板等用の素材生産は増加しているが、パルプ・チップ用及び製材用は伸び悩んでいる。
- ◇ 素材生産量は、最も少なかったH15と比べR元は約2倍に増加するも、木材生産による林業算出額は伸び悩んでおり、分析が必要。
- ◇ 樹種ごとに見ると、カラマツが生産量の約5割を占め、以降スギ、ヒノキ、アカマツと続く。
- ◇ 今後、県内の木質バイオマス発電所の稼働により木質バイオマスとしての利用は増えることが予想される。

1 素材生産量(木質バイオマスは含まない)



(出典：農林水産省 「木材統計」「木材需給報告書」)

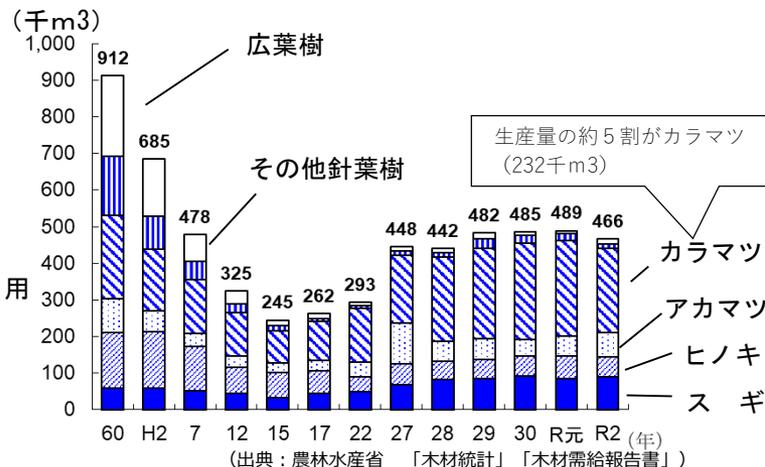
2 素材生産量と林業算出額(木材生産)の関係(木質バイオマスは含まない)

(単位 素材生産量：千m3、林業算出額：1,000万円)

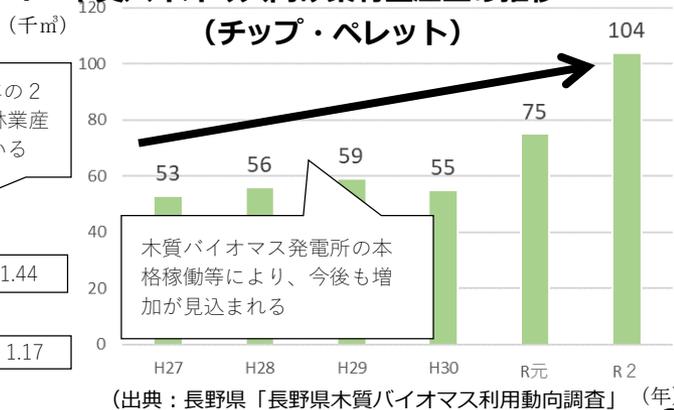
	H15	H17	H22	H27	H28	H29	H30	R元
素材生産量	245	262	293	448	442	482	485	489
H15を基準とした伸び率	-	1.07	1.20	1.83	1.80	1.97	1.98	2.00
林業算出額(木材生産)	570	536	380	467	443	474	515	524
H15を基準とした伸び率	-	0.94	0.67	0.82	0.78	0.83	0.90	0.92

(出典：農林水産省 「林業算出額」)

3 樹種別素材生産量(木質バイオマスは含まない)



4 木質バイオマス向け素材生産量の推移

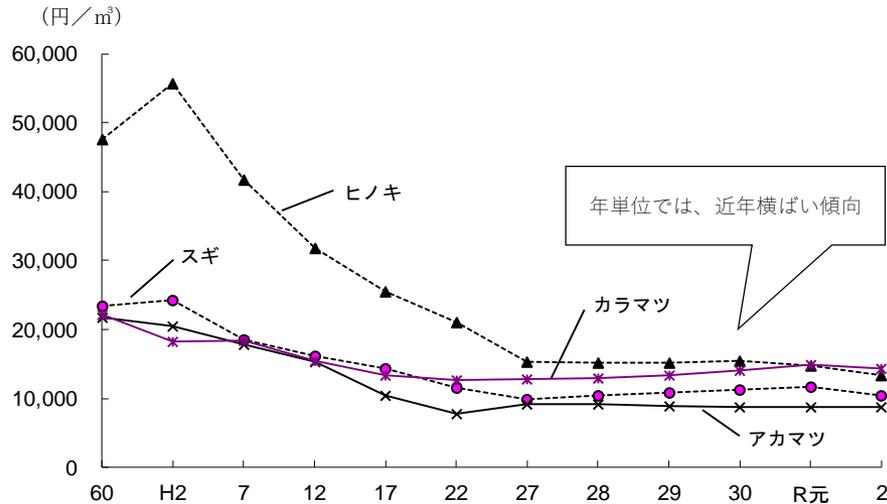


(出典：長野県「長野県木質バイオマス利用動向調査」(年)

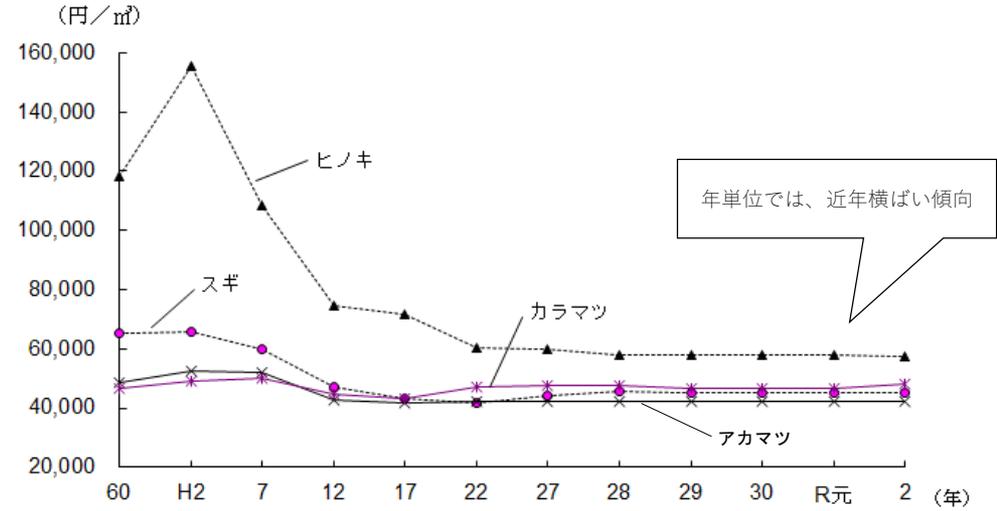
森林・林業・木材産業の現状と課題③

◇ 木材価格の動向は、近年はほぼ横ばい傾向で推移しているが、R2年度以降、新型コロナウイルス感染症や外材高騰の影響により、短期間で木材の価格が変動しており、今後も引き続き注視が必要。

1 木材価格（素材）の推移

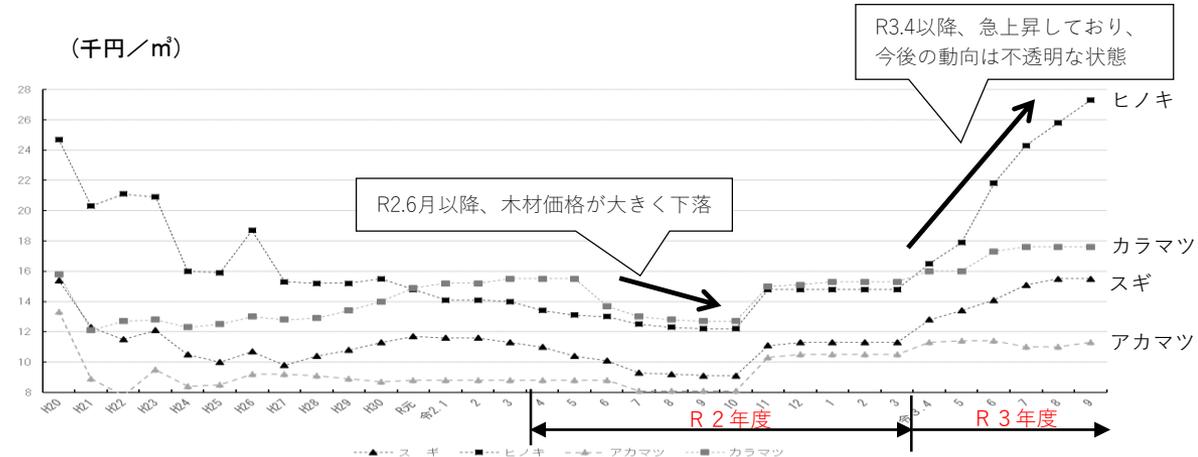


2 木材価格（製材）の推移



3 原木価格の変動

- 令和2年6月以降、価格は大きく下落。その後、11月に木材価格は上昇に転じ、令和3年3月の木材価格は、ほぼ下落前の価格の水準にまで回復
- 令和3年4月以降、上昇傾向となっている



次期指針を検討する上で考慮すべき背景

- 森林整備によるCO₂吸収や木材利用によるCO₂固定が、ゼロカーボン達成に大きく貢献することに鑑み、可能な限り貢献度を定量的に評価する仕組みを検討
- 林業分野における様々な情報をデジタルデータ化、オープンデータ化し、DXによる生産性の向上に取り組む。
- 気候変動による極端な降雨や気温の上昇を踏まえた対応
- 課題の多くの解決のためには、何と云っても「人づくり」、「人材育成」が重要なポイント
- 部局の枠を超えた森林づくりの取組の方向性を整理
- その上で、今後10年間で特に取り組む項目を整理

部内議論で出ている主な意見等

- 指針は10年先の森林の姿を県民と共有するもの。胸に落ちる内容で県民に届くように工夫すべき。
- 素材生産量の目標設定について、出口（需要）からの積み上げと持続的な森林経営（成長量ベース）両面から検討し、分岐点がどこになるか分析してみてもどうか。
- 素材生産量80万 m^3 を目標とすると仮定し、それが実現できた時の長野県の森林・林業の姿を示すことができればよいのでは。
- 針広混交林化の定義や進め方について議論が必要ではないか。
- 森林所有者が林業に期待できるようなモデルが示せると良いのではないか。

基本方針①

みんなの暮らしを守る森林づくり

方向性（案）

- 「公益的機能の高度発揮をめざす森林づくり」と「木材生産機能の高度発揮をめざす森林づくり」の機能に応じた森林づくりを進める方向性を継続
- その上で、市町村森林整備計画において設定する「特に効率的な施業が可能な森林」を念頭に、GIS等を活用し機能区分したエリアを明確化
- 「公益的機能の高度発揮をめざす森林」では、針広混交林化をロードマップを示しながら進める
- 「木材生産機能の高度発揮をめざす森林」では、計画的な主伐・再造林・保育・間伐の実施により、木材の生産、循環利用を継続

基本方針②

木を活かした力強い産業づくり

方向性（案）

- ・ 木材生産機能高度発揮森林を中心とした森林資源の持続的な利用や、林業就業者の安定的な林業活動の継続を考慮しながら、現行指針の目標値である80万m³を念頭に素材生産量を増加させる。
- ・ 特に、本県の主要樹種であり強みでもあるカラマツを中心に、持続的に資源としての利用ができるよう、適時の主伐と確実な更新を進める。
- ・ 主伐等により生産される木材について、良質材から低質材まで丸ごと利用できるよう、生産に係るコストの低減と幅広い需要の創出を進める。

基本方針③

森林を支える豊かな地域づくり

方向性（案）

- 人口減少、少子高齢化が加速する中、里山を中心とした森林を効率的に管理・利用する仕組みづくりを進める。
- 森林づくりに関心のある企業、Iターン者、二地域居住者、森林ボランティアなど、多様な主体による森林整備や森林の多面的利用を進める。
- 地域に根ざした小規模林業者による、小回りの利いた生産活動が継続して行われるよう取り組む。
- 深刻な野生鳥獣被害に対して、捕獲から利用までパッケージで取り組むことにより、被害対策とジビエ振興をセットで進める。

長野県森林づくり指針について

資料6の参考資料 1
R3.7.30第1回県民
会議資料の抜粋

H16.10月 長野県ふるさとの森林づくり条例制定

基本理念

森林が持続可能な社会を支える基盤であり、社会全体の共通の財産であることにかんがみ、その機能が持続的に発揮されるよう、それぞれの地域において、県民の理解と主体的な参加の下で、森林づくり(森林を守り、育てること)を行う。

基本方針

- 森林の多面的な機能を発揮するための森林の整備及び保全
- 身近な資源である県産材の有効利用
- 森林資源及び森林空間の総合的かつ多面的な利活用

【森林づくり指針の制定根拠】

第9条
県の目指すべき森林の姿を明らかにし、その実現に向けた森林づくりに関する施策を推進するための基本となる指針を定めなければならない。

H17.6月 条例に基づく「森林づくり指針」策定

多様な森林をバランスよく配置し
多面的機能を持続的に発揮

森林と人との新たな絆の構築

県民の主体的な参加により、森林の多面的な機能を持続的に発揮できるよう森林づくりを進める。

H22.11月 「森林づくり指針」を改定

森林・林業を取り巻く情勢の変化

- 災害に強い森林づくりへの関心の高まり
- 地球温暖化防止への関心の高まり
- 世界的な木材需給構造の変化に伴う、国産材への期待の増大
- 循環型社会構築への期待の高まり
- 国の森林・林業再生プランの策定
- 野生鳥獣被害の深刻化
- 耕作放棄地の増加
- 山村社会の維持が困難

重点的に実施すべき
方策の明確化

発揮すべき機能
に応じた森林づくり

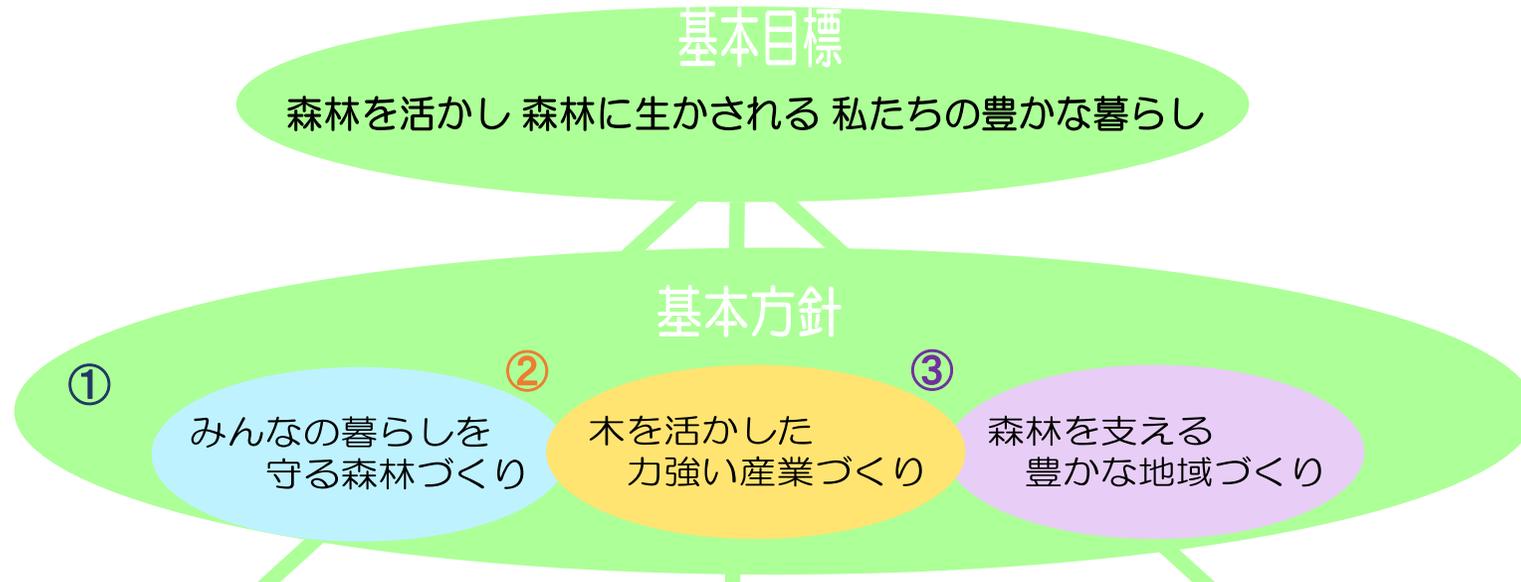
林業・木材産業
の再生

地域社会の維持

これらの視点を強調して
指針を改定

※計画期間を県の総合計画と揃えるため、2年間延長し、終期をR4年度末まで延長(R3.2)

長野県森林づくり指針の構成



「基本目標」の実現のため、「基本方針」を踏まえて具体的な方策を展開するために、めざす「姿」を設定

森林の姿：100年先

適地・適木を基本とした多様な林齢・樹種からなる森林が形成されており、資源の循環利用が期待される森林からは持続的に豊かな資源が供給されています。

防災や水源涵(かん)養などの公益的機能が期待される森林は、その機能が高度に発揮され、県民の暮らしを守っています。

林業・木材産業の姿：10年先

森林の資源を持続的に、また、効率的かつ安定的に利用していく体制が整っています。

林業・木材産業は、その生産活動により、健全な森林づくりに貢献しつつ、循環型資源である木材を多くの人に供給するとともに、山村地域を支える産業として発展しています。

地域の姿：10年先

地域の人をはじめとする多くの人々が様々な形で森林に関わり利用することで、森林が適正に管理されるとともに、森林に関わる多様な産業や交流が生まれ、地域に活力が満ちています。

健全な森林が形成され、森林に関わる産業が活発化することで、地域社会が豊かに維持されています。

それぞれの「姿」を実現するため、今後の取り組むべき方向を明示

今回、評価する箇所

別途、評価を実施

めざす「姿」と「取り組むべき方向」を踏まえた具体的な方策の展開

「今後の取り組むべき方向」の評価

基本方針① みんなの暮らしを守る森林づくり

指針に記載されている「今後の取り組むべき方向」

- I 機能に応じた効果的な森林づくり
それぞれの地域において、重視すべき機能に応じた最も効率的かつ効果的な森林づくりが進められるよう取り組む。

- II 公益的機能の高度発揮をめざす森林づくり
将来の針広混交林化などを基本とした森林整備を推進。
また、災害に強い森林づくり、保安林の指定など、森林の保全に向けた取組を強化

- III 木材生産機能の高度発揮をめざす森林づくり
林齢の多様化など主伐や植栽も取り入れた森林づくりを推進

「今後の取り組むべき方向」の評価

基本方針① みんなの暮らしを守る森林づくり

取組内容	課題
<p>I 機能に応じた効果的な森林づくり</p> <ul style="list-style-type: none">・ 下記、II・IIIのとおり。 <p>II 公益的機能の高度発揮をめざす森林づくり</p> <ul style="list-style-type: none">・ 治山事業による森林整備の実施・ 森林づくり県民税を活用した防災・減災のための里山整備の実施・ 森林病虫害による被害拡大防止等の取組の実施 <p>III 木材生産機能の高度発揮をめざす森林づくり</p> <ul style="list-style-type: none">・ 信州の森林づくり事業等による、搬出間伐や主伐・再造林を実施	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の合意形成を図りながら、森林の2つの機能区分の整理を行うこととしているが、現状では機能区分は理念にとどまっており、具体的に明確な区分ができていない状況ではない。・ 人工林の針広混交林化について、現状、どこまで進んでいるのか必ずしも明確になっていない。・ 主伐・再造林について、林齢の多様化に至るまで取組が進んでいる状況ではない。

「今後の取り組むべき方向」の評価

基本方針② 木を活かした力強い産業づくり

指針に記載されている「今後の取り組むべき方向」

- I 施業の集約化、路網整備・機械化等の推進とそれらを担う人材の育成等
木材生産の高度化を図る森林において、施業の集約化や高密度路網の整備、高性能林業機械の活用など、生産コストや育林コストの低減を図り、林業の収益性を向上させ、人材の育成等を進める。
- II 加工流通体制の整備等
効率的かつ安定的に県産材の利用を進められる体制を整え、県産材の需要の拡大を図り、大規模需要や地産地消等、多様なニーズに応えられる仕組みづくりを推進
- III 需要の拡大等
 - ・住宅等様々な建築物等への県産材の利用を促進
 - ・県は、率先して公共建築物等への県産材の利用を推進

「今後の取り組むべき方向」の評価

基本方針② 木を活かした力強い産業づくり

取組内容	課題
<p>I 施業の集約化、路網整備・機械化等の推進とそれらを担う人材の育成等</p> <ul style="list-style-type: none">・施業の集約化、路網の整備、高性能林業機械の導入支援の実施	<ul style="list-style-type: none">・コストの低減については、必ずしも主伐・再造林が進むレベルまでには至っていない。・林業従事者数が減少傾向
<p>II 加工流通体制の整備等</p> <ul style="list-style-type: none">・木材加工施設や木質バイオマスの利用・供給施設の整備の推進	<ul style="list-style-type: none">・素材生産量の増加は県外合板工場の需要に依るところが大きく、県内の製材加工量は減少傾向
<p>III 需要の拡大等</p> <ul style="list-style-type: none">・木造住宅に加え、非住宅用分野への県産材販路開拓を実施	<ul style="list-style-type: none">・県内の需要には限りがあることから、都市部などの需要をいかに取り込んでいくか

「今後の取り組むべき方向」の評価

基本方針③ 森林を支える豊かな地域づくり

指針に記載されている「今後の取り組むべき方向」

- I 仕組みづくり・人づくり
森林の管理・経営等を持続して行っていくための地域の仕組みづくり・人づくりを進める。

- II 地域資源の有効活用による地域の活性化
様々な森林資源や地域資源を有効に活用して、地域外の多くの人々との交流を生み出すことで、地域の活性化を図る。

- III 野生鳥獣による農林業被害対策
地域の主要な産業である農林業を守るため、野生鳥獣の農林業被害対策などの取組を進める

「今後の取り組むべき方向」の評価

基本方針③ 森林を支える豊かな地域づくり

取組内容

課題

I 仕組みづくり・人づくり

- ・ 森林経営計画策定を促進
- ・ 里山整備利用地域の認定を進め、地域による里山の利用・管理の仕組みづくりを促進
- ・ 森林経営管理制度の運用に向け、市町村を支援

II 地域資源の有効活用による地域の活性化

- ・ 森林（もり）の里親制度等、企業による森林づくりの取組
- ・ 森林セラピーに係る施設整備や人材育成、学校林の利活用、信州山の日 の 定着

III 野生鳥獣による農林業被害対策

- ・ 集落ぐるみの野生鳥獣被害対策や二ホンジカの持続的、効果的な管理・捕獲体制を構築

- ・ 人口減少、少子高齢化が加速する中で、森林の管理や経営をどのように持続的に進めていくかが課題
- ・ 里山地域等における、ライフライン沿いの危険木の処理、観光地の景観を阻害する樹木の除去、松くい虫等の枯損木の処理など、従来の森林整備に加え、地域からの要請が多様化

- ・ コロナ後の信州回帰志向をどのように戦略的に森林の多面的利用に結び付け、地域活性化につなげていくかが課題

- ・ 警戒心の強い二ホンジカの増加により、捕獲頭数が減少

長野県森林づくり指針の計画期間の延長について

1 長野県森林づくり指針について

森林づくり指針は、長野県ふるさとの森林づくり条例第9条の規定により、県の森林づくりに関する基本的な展開方向を定めるものです。概ね100年先の本県のあるべき姿と、それを実現するための方向性を示しており、それらを見据えて今後10年間に行う県の施策の基本的な展開方向を定めており、平成22年に、平成23年度から平成32（令和2）年度までを計画期間とする目標値を設定しています。（参照：長野県森林づくり指針及びその概要）

2 計画期間の延長

県政運営の基本となるしあわせ信州創造プラン2.0、長野県総合5か年計画（以下、総合5か年計画）は計画期間を平成30年度から令和4年度としており、森林づくり指針を踏まえて森林・林業分野の関連目標を設定しています。

そこで、森林づくり指針と総合5か年計画の整合と調和を図るため、平成22年改定の森林づくり指針の計画期間を2年延長し、令和4年度までとします。

3 延長後の目標値の設定

- ・総合5か年計画の指標とした素材生産量は同一の目標値を活用
- ・素材生産量以外の目標値は、総合5か年計画の目標値を設定した際に活用・検討した数値や、実績値、関連する計画等を踏まえて延長後の目標値を設定

4 延長後の目標値

（1）基本指標

項目	基準値 (H21)	現行目標値 (R2)	実績 (R1)	説明	延長後の目標値 (R4)
民有林の整備 50年後の針葉樹 占有率	59%	43% ※当該項目の み目標年度を R42に設定	59%	間伐は進むも、皆 伐が少なく、統計 上の変化なし	43% 目標年度を R44 と し、現行指針の目標 値を踏襲
民有林の間伐 期間累計	-	18.4万 ha	14.4万 ha	条件困難地が残 存、集約化の人員 と現場労務が不足	20.3万 ha 総合5か年計画の 目標値設定に活用
素材生産量 年間	30.5万 m ³	75.0万 m ³	56.4万 m ³	製材は減少、合板 は増加、バイオマ スは今後増加見込	80.0万 m³ 総合5か年計画の 目標値設定に活用
林業就業者数	2.6千人	3.0千人	1.4千人	働き手の減少、保 育事業の減少、就 業環境が不十分	2.2千人 総合5か年計画の 目標値設定に活用

(2) 施策指標

項目	基準値 (H21)	現行目標値 (R2)	実績 (R1)	説明	延長後の目標値 (R4)
保全される 集落数 期間累計	-	700 集落	493 集落	災害の激甚化・多様化により対策に遅れ	670 集落 総合5か年計画の目標値設定に検討
山地災害危険 地区整備率 期間累計	18.3%	21.2%	20.8%	現行目標値はR2に達成見込	21.8% 過去の伸び率から算出
間伐材搬出量 年間：民有林	14.3 万 m ³	23.8 万 m ³	14.1 万 m ³	H26～30 は 17～19 万 m ³ で推移も、台風の影響や搬出間伐から主伐に移行しつつあり減少	28.0 万 m³ 総合5か年計画の目標値設定に活用
路網延長 累計	12,829km	14,429km	14,471km	R1 実績は R2 目標値を達成	14,719km 過去の伸び率から算出
路網密度 累計	18.9m/ha	21.2m/ha	21.1m/ha	R2 目標値は R2 に達成見込	21.6m/ha 過去の伸び率から算出
-素材生産量 用途別- 製材用 年間	169 千 m ³	414 千 m ³	179 千 m ³	住宅着工数の減少、合板需要の増加により伸び悩み	303 千 m³ 総合5か年計画の目標値設定に検討
-素材生産量 用途別- 合板用 年間	76 千 m ³	119 千 m ³	234 千 m ³	R1 実績は R2 目標値を達成	200 千 m³ 総合5か年計画の目標値設定に検討
-素材生産量 用途別- チップ・バイオマス用 年間	60 千 m ³	217 千 m ³	151 千 m ³	木質バイオマス発電施設の稼働が開始されており今後増加の見込	297 千 m³ 総合5か年計画の目標値設定に検討
県産材出荷量 年間：製材品出荷量	120 千 m ³	237 千 m ³	96 千 m ³	住宅着工数の減少、合板需要の増加により伸び悩み	200 千 m³ 総合5か年計画の目標値設定に検討
森林の里親契約 件数 期間累計	51 件	100 件	139 件	R1 実績は R2 目標値を達成	154 件 森林税基本方針の目標値
ニホンカ生息頭数 保護管理計画策定時点	62 千頭	31 千頭	217 千頭	生息頭数は5年毎の調査で更新しており、R2 調査の推定により、R1 は 217 千頭と算出。	184 千頭 R1 生息頭数比 15% 減
野生鳥獣被害に 対する支援集落 年間	919 集落	658 集落	665 集落	R 元の被害発生集落は 939 集落。その内、7割以上が支援の目標	対象集落の内、被害発生集落の7割以上を支援 過去の実績から算出